

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 ネポン株式会社

【英訳名】 NEPON Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清家 元

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号

【電話番号】 03(3409)3159

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼常務執行役員管理本部長 清家 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第1四半期累計期間		第67期 第1四半期累計期間		第66期	
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	862,110		1,271,225		6,193,709	
経常利益又は経常損失() (千円)	207,766		93,232		190,834	
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	139,293		88,026		154,616	
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	601,424		601,424		601,424	
発行済株式総数 (株)	12,028,480		12,028,480		12,028,480	
純資産額 (千円)	993,873		1,201,529		1,302,347	
総資産額 (千円)	5,029,434		5,059,824		5,229,508	
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	11.62		7.35		12.90	
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)					1.0	
自己資本比率 (%)	19.8		23.7		24.9	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和により円安や株価の上昇となり、景気回復が進展しております。しかしながら、長引く欧州経済の停滞等により依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の中で、当社は中期経営計画に沿って『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間において、当社が主力としております熱機器事業の農用機器は、震災復興事業の進行や農林水産省の燃油高騰対策により主力機器の出荷が堅調に推移し大幅に売上を伸ばすことができました。その結果、売上高は10億8千6百万円(前年同期比61.4%増)となりました。

また、衛生機器事業においては、積極的な拡販活動に注力しましたが、簡易水洗便器の市場縮小影響等により、売上高は1億5千7百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

その他事業においては、農産物販売の推進活動に注力した結果、売上高は2千7百万円(前年同期比14.4%増)となりました。

以上の結果により、売上高は12億7千1百万円(前年同期比47.5%増)となりました。

損益面においては、売上高の増加等により、営業損失は8千9百万円(前年同期1億9千7百万円の営業損失)と前年同期に比べ1億7百万円の改善となり、経常損失は9千3百万円(前年同期2億7百万円の経常損失)と前年同期に比べ1億1千4百万円の改善となりました。

また、法人税等調整額1千7百万円の計上等により、四半期純損失は8千8百万円(前年同期1億3千9百万円の四半期純損失)と前年同期に比べ5千1百万円の改善となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の総額は、7千6百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,028,480	12,028,480	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	12,028,480	12,028,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		12,028,480		601,424		445,865

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,940,000	11,940	
単元未満株式	普通株式 42,480		
発行済株式総数	12,028,480		
総株主の議決権		11,940	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式852株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-4-2	46,000		46,000	0.39
計		46,000		46,000	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	809,030	853,255
受取手形及び売掛金	¹ 1,537,711	^{1, 2} 1,177,316
商品及び製品	536,902	581,167
仕掛品	126,969	179,774
原材料及び貯蔵品	545,349	651,198
その他	¹ 224,230	¹ 174,236
貸倒引当金	17,083	12,849
流動資産合計	3,763,108	3,604,099
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	537,884	530,536
その他（純額）	526,531	518,577
有形固定資産合計	1,064,415	1,049,114
無形固定資産	89,713	100,910
投資その他の資産		
その他	354,175	346,446
貸倒引当金	41,905	40,746
投資その他の資産合計	312,270	305,699
固定資産合計	1,466,399	1,455,724
資産合計	5,229,508	5,059,824
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 949,725	² 931,084
短期借入金	1,021,907	1,193,245
未払法人税等	53,856	7,077
その他	² 287,211	211,821
流動負債合計	2,312,700	2,343,229
固定負債		
長期借入金	836,113	714,915
退職給付引当金	679,631	698,551
役員退職慰労引当金	68,708	71,583
資産除去債務	18,695	18,704
その他	11,311	11,311
固定負債合計	1,614,460	1,515,065
負債合計	3,927,160	3,858,295

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	480,463
利益剰余金	228,278	128,271
自己株式	7,378	7,414
株主資本合計	1,302,787	1,202,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	440	1,215
評価・換算差額等合計	440	1,215
純資産合計	1,302,347	1,201,529
負債純資産合計	5,229,508	5,059,824

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	862,110	1,271,225
売上原価	578,021	851,344
売上総利益	284,088	419,880
販売費及び一般管理費	481,834	509,779
営業損失()	197,745	89,899
営業外収益		
受取利息	146	104
受取配当金	899	1,067
受取地代家賃	2,100	2,100
貸倒引当金戻入額	1,126	4,289
その他	2,296	2,412
営業外収益合計	6,569	9,973
営業外費用		
支払利息	14,446	11,474
その他	2,142	1,831
営業外費用合計	16,589	13,306
経常損失()	207,766	93,232
特別損失		
固定資産除却損	639	614
投資有価証券評価損	-	6,240
特別損失合計	639	6,854
税引前四半期純損失()	208,405	100,087
法人税、住民税及び事業税	5,180	5,249
法人税等調整額	74,292	17,310
法人税等合計	69,111	12,061
四半期純損失()	139,293	88,026

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 債権の流動化

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
債権の流動化による 受取手形の譲渡残高	584,093千円 (116,818千円)	326,876千円 (65,375千円)

上記のうち、()内書は代金留保額を示しており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額であります。

2 四半期会計期間末日満期手形

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	千円	49,578千円
支払手形	179,521	163,890
設備支払手形(流動負債その他)	309	

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社の第1四半期累計期間は、熱機器事業を支える農用機器の不需用期に当たり、通常、第1四半期累計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ低くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	21,118千円	28,287千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	11,981千円	1円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	673,054	164,691	837,745	24,364	862,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	673,054	164,691	837,745	24,364	862,110
セグメント損失()	19,296	6,140	25,436	1,585	27,022

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	25,436
「その他」の区分の損失()	1,585
全社費用(注)	170,723
四半期損益計算書の営業損失()	197,745

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,086,027	157,323	1,243,351	27,874	1,271,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,086,027	157,323	1,243,351	27,874	1,271,225
セグメント利益又は損失()	95,299	9,235	104,535	5,896	98,639

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	104,535
「その他」の区分の損失()	5,896
全社費用(注)	188,538
四半期損益計算書の営業損失()	89,899

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	11円62銭	7円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	139,293	88,026
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	139,293	88,026
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,982	11,981

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

ネポン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 村 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ネポン株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。